

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課	
1・芦屋エコライフの普及	(1) 環境学習の推進	子どもと考える「環境問題講座」(新規)	幼児と保護者から小学生を対象に、「身近な環境問題を考える」をテーマに、地球の環境を守るため、自分たちが生活の中でできることを大型紙芝居で学習。 実施：12月5日 場所：上宮川文化センター大会議室 参加人数：28人	上宮川文化センター	
	(1) 環境学習の推進	リーダー養成教室(新規)	環境問題を考える講座。 テーマ「地球環境や人にやさしい洗剤」 講師：松本 勝治氏 町の洗濯屋さん(重曹洗濯やシミ抜き研究会主宰者) 洗濯洗剤づくりを体験して、身近な環境問題について考える。 場所：上宮川文化センター 生活改善室 実施：1月20日, 27日, 2月3日 参加人数：各20名	上宮川文化センター	
	(1) 環境学習の推進	公民館・子ども教室「ラーメンで環境学習」	公民館・子ども教室で、夏休みを活用して身近なものを通して環境学習を実施 テーマ：ラーメンで環境学習 実施：8月17日, 8月21日 参加者数：午前午後の計4コースを行い、参加68人	公民館	
	(1) 環境学習の推進	公民館講座の中で、環境がテーマの講義を実施	春と冬の公民館講座「芦屋まちかど学」の中で実施。 5月9日～6月6日：テーマ...芦屋川の自然ほか 講師...環境カウンセラー 近藤浩文氏ほか 参加者数...のべ122人(受講者数30人) 2月28日：テーマ...芦屋の自然の外来生物 講師...県立人と自然の博物館研究員 田中哲夫氏 参加者数...52人	公民館	
	(1) 環境学習の推進	芦屋川カレッジの中で、環境がテーマの講義を実施	芦屋川カレッジのカリキュラムの中で実施。 5月24・7月5日：テーマ...エネルギーと環境/熱帯都市を冷やす-ヒートアイランド現象 講師...小出裕章氏/鳴海大典氏 参加者数...205人	公民館	
	(2) 環境教育の推進	「住みよい芦屋をつくる」ポスター展(継続)	環境問題を啓発するため、市内の小・中学校生を対象に「ごみ問題」、「環境問題」についてポスター作品を募集し、展示した。 応募作品：251点, 入選作品：26点 1 展示場所：市民センター ：11月16日～11月30日 (上記終了後、引続き、展示を行った。) 2 展示場所：市役所北館1階 ：12月1日～12月8日	環境処理センター(施設)	
		【5-7-2に再掲】			
	(2) 環境教育の推進	施設見学(環境処理センター)(継続)	市内小学校及び一般市民の施設見学 団体又は個人の事前申込により、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載をしている。 参加人数：約1,000人/年(随時実施)	環境処理センター(施設)	
	【4-7-2に再掲】				

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1・芦屋エコライフの普及	(2) 環境教育の推進	ポイ捨て禁止啓発用ポスター展(継続)	市立小学校在校生(4年生から6年生)を対象に「ポイ捨て禁止」についてポスター作品を募集し、展示した。 応募作品: 189点 入選作品: 26点 展示期間: 12月1日~12月8日 展示場所: 市役所北館1階通路, 市民センター空中通路	生活環境部 総務課
	(3) 環境学習の場の保全	地区集会所使用料の減免(継続)	社会教育団体等の集会所使用料を減免する。 12ヶ所の芦屋市立地区集会所使用料の減免 年間 3, 135件	市民参画課
	(4) 環境情報の充実	集会所での情報の提供(継続)	集会所の掲示板を活用し、地域に情報を提供する。	市民参画課
	(4) 環境情報の充実	「芦屋市の環境」作成	騒音, 振動, 大気の状態等の測定結果まとめ 印刷部数: 150部 配布先: 市内小・中学校, 高校, 図書館等, その他関係機関	生活環境部 総務課(環境保全)
	(4) 環境情報の充実	啓発・広報活動(継続) 【1-5-1に再掲】	1 広報あしや環境特集号を新聞折込 6月8日 2 家庭ごみハンドブックを各戸配布 3月 3 ごみ収集カレンダーを各戸配布(家庭ごみハンドブックと同時配布) 3月 4 市内転居者(全部入居世帯)に, 家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 5 「マイバックキャンペーン」実施 6月 6 環境処理センター施設見学会開催 随時実施	環境処理センター(施設)
	(4) 環境情報の充実	マイバックキャンペーン 【1-5-1に再掲】	芦屋市消費者協会と共催し, 買い物の際に買い物袋を持参することで排出される包装ごみの削減に取り組んでいる。 市内の量販店において啓発用チラシ等の配布	環境処理センター(施設)
2・人と自然とのふれあいの推進	(1) 環境学習の推進	市民農園の管理・運営	市民が土と自然にふれあい, 野菜・花などを栽培しながら, 作る楽しみや収穫する喜びを体験できるレクリエーションの場として, 農家の協力を得て市民農園を市民に提供する。 岩園町第1市民農園: 28区画 岩園町第2市民農園: 35区画 六籠荘町市民農園: 51区画 計114区画 許可期間 平成17年4月1日~平成19年3月31日	経済課
	(1) 環境学習の推進	星空観察会	星空を通じて大気環境保全への意識を高めてもらうため, 「芦屋星を観る会」の協力を得て実施 場所: 芦屋市市民センター403号室 参加人数: 8月26日 28名 1月20日: 25名	生活環境部 総務課(環境保全)
	(1) 環境学習の推進	啓発用ビデオ等の貸し出し	環境啓発用ビデオ等の貸し出しを行っている。 ビデオの貸し出し 「芦屋の自然」 18年度実績なし	生活環境部 総務課(環境保全)
	(1) 環境学習の推進	青少年野外活動センター事業	・施設休止中のため未実施 施設老朽化のため野外活動センターを廃止する(予定)	体育館

基本方針1 環境教育・環境学習の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2・人と自然とのふれあいの推進	(2) 環境教育の推進	水道水源保全作戦(継続) 【4-6-3に再掲】	水道週間(6月1日~7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施 実施日:6月2日(金) 13:00~15:00 主催:芦屋市水道部 15名 共催:芦屋市水道サービス協会 2名 協力:芦屋健康福祉事務所 1名 芦屋市水道事業協同組合 3名 芦屋カンツリー倶楽部 10名 芦屋市生活環境部 3名 合計 34名 ゴミ収集量:890kg ゴミの主な内容:トラック用大型タイヤ1本・自動車用タイヤ7本・バッテリー8個・その他(自転車・キャンプ用テントセット・テレビ・あき缶等)	水道部
	(2) 環境教育の推進	学校園禽舎整備工事	・浜風幼稚園禽舎整備工事として、既存の老朽化した禽舎を撤去し、国内産木材を防腐処理した間伐木材を利用し設置した。(6月15日)	教委施設課
	(3) 環境学習の場の保全	青少年野外活動センターの管理・運営	・震災により休止 ・柿谷ハイキング道から芦有ゲートのハイキング道として開放	体育館
3・環境への負荷の低減	(4) 環境情報の充実	エコスクール(継続)	・井水利用による雑用水・散水用水源として精道小学校に整備した。 ・井水を利用し、屋外散水用として利用を行った。 (平成18年度には管理棟にもライトシェルフを設置予定。)	教委施設課
	(4) 環境情報の充実	環境問題の啓発 【3-4-2に再掲】	環境パネル展により環境問題の啓発を行う。 日時:6月23日(月)~6月27日(金) 場所:市役所北館 内容:地球温暖化について、エコクラブの活動報告も併せて掲示	生活環境部総務課(環境保全)
5・参画と協働の推進	(1) 環境学習の推進	芦屋市生涯学習出前講座 【5-7-1に再掲】	環境に関する講座をはじめ、市政に関する様々なメニューを用意し、市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し、グループ・サークルの環境学習への支援を行うとともに情報の発信を行う。 実施講座数:24講座(うち環境関係 1講座)	生涯学習課
	(1) 環境学習の推進	社会教育関係団体の登録 【5-7-1に再掲】	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ(社会教育関係団体)を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行っている。 登録団体数:398団体(内環境関係団体7団体) 登録は3年ごとに行っており、平成18年度は登録年	生涯学習課

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1・芦屋エコライフの普及	(1)環境学習の推進	ひとはくキャラバン・セミナー	ひとはくキャラバンの期間中に、セミナーを実施し、セミナー終了後、展示場で展示説明会も実施。 2月24日：テーマ…芦屋川の自然環境 - 森・川・海のつながり 講師…県立人と自然の博物館研究員 三橋弘宗氏 参加者数…50人 3月3日：テーマ…都市のヒートアイランド解決に水と緑が果たす役割 講師…県立人と自然の博物館研究員 客野尚志氏 参加者数…25人	公民館
	(1)環境学習の推進	ひとはくキャラバン・展示事業	環境問題を考えるために、県立人と自然の博物館と共催で、ひとはくキャラバンの展示事業を実施。 テーマ：芦屋川の自然と外来生物たち（芦屋川の水生生物/サツキマスの登る芦屋川/身近な外来生物と脅威/芦屋川の涼しいわけ） 期間：2月21日～3月5日 展示物：アライグマ・月の輪熊・オオクチバス・ヌートリアなど	公民館
	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	まつくい虫被害木伐倒駆除事業（継続）	事業内容：財産区共有地において発生した松くい虫被害木を緊急に伐倒し、被害の蔓延を防ぎ、森林としての機能を確保するもの。市経済課への委託事業 期間：11/10～1/31 事業規模：県単独松くい虫被害対策緊急事業 40㎡ 松くい虫伐倒駆除県命令事業 44㎡	管財・検査課
	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	松くい虫防除事業	市内の樹木所有者が、松くい虫の被害樹木を伐採駆除等の防除事業を実施した場合、その防除事業費の一部を補助することにより被害の蔓延を防止するもの。 件数：19件 本数：149本 材積：60.1536m3	経済課
	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	山まつり協賛事業（継続）	芦屋市自治環境協議会主催により、5月21日（日）に実施 1 ごみの持ち帰りキャンペーン 場所：阪急芦屋川駅前 内容：ポイ捨て禁止啓発グッズ500セット配布 参加者：14名 2 芦屋川クリーン作戦 可燃ごみ150kg 不燃ごみ40kg 合計190kg 参加47名	生活環境部総務課
	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	わがまちクリーン作戦（継続）	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施する。 1 日時：6月11日（日） 参加者：1,713名 ごみ収集量：不燃ごみ 650kg 可燃ごみ 6,140kg 合計 6,790kg 2 日時：9月24日（日） 参加者：1,593名 ごみ収集量：不燃ごみ 570kg 可燃ごみ 2,380kg 合計 2,950kg	生活環境部総務課
			【1-6-3に再掲】	

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2・人と自然とのふれあいの推進	(1) 自然環境の状況把握	親子自然教室(継続)	小学生とその親が野外で自然に直接触れながら、植物や動物の観察・採集・実験を行い、植生や生態系を学ぶことによって、環境保全の大切さや自然のすばらしさを親子で体験する。 実施：4月16日 6月11日 7月8日 10月14日 1月27日 場所：芦屋市内および近郊市町 参加人数：125名	上宮川文化センター
	(1) 自然環境の状況把握	清掃ハイキング	清掃ハイキングを実施。(実施前に新聞に、実施後NHKで放映されPR効果はあり) 実施：3月17日 参加者数：108人	公民館
	(1) 自然環境の状況把握	水生生物調査(継続)	芦屋川に棲息する指標生物を調査し、水質の判定を行なうもので、市内の小中学生と一緒に小学校の先生の協力を得て実施 場所：山手小学校・芦屋川・河原毛堰堤 実施：8月9日 参加人数：12人	生活環境部 総務課(環境保全)
	(1) 自然環境の状況把握	芦屋川自然保護事業	「芦屋川に魚を増やそう会」主催事業に協力 ホテル鑑賞会 実施：6月3日(土) 参加者 約500人	生活環境部 総務課(環境保全)
	(3) 人と自然とのふれあいの場の保全	ハイキングコース清掃及びごみ持ち帰り啓発事業	ハイキングを楽しみながら、ハイキングコース内にある可燃ごみ・不燃ごみを収集するなど六甲山の自然公園の美化活動を実施。また、阪急芦屋川でハイカーにUパック・ティシュペーパー等を配布し、ごみの持ち帰りを呼びかけ、自然公園の美化啓発を実施。 (六甲山を美しくする会主催：事務局＝芦屋市・西宮市・宝塚市) 1. クリーンハイキング 日時：9月9日(土) 場所：柿谷ハイキングコース 参加者：約750人 配布物：Uパック、リコロパック(携帯ゴミ袋)、軍手 2. クリーンキャンペーン 日時：9月23日(土) 場所：阪急芦屋川北広場 参加者：約500人 配布物：リコロパック(携帯ゴミ袋)	経済課
	(3) 人と自然とのふれあいの場の保全	芦屋市総合公園整備事業(償還)(継続)	南芦屋浜地区に花と緑のネットワークづくり及び防災の拠点並びにスポーツの核となる公園としての整備。 (割賦金の支払い 時期：9月、3月) 全体計画面積；10ha	公園緑地課
	(3) 人と自然とのふれあいの場の保全	南芦屋浜地区都市公園整備事業(継続)	南芦屋浜地区のまちづくり計画に伴い、都市環境の向上及び地域住民の休養、散策等の利用に供するための公園を整備する。(南緑地用地取得 0.5ha) 期間：7月～1月	公園緑地課

基本方針2 自然環境の保全

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
2.人と自然とのふれあいの推進	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	河川・海岸環境整備事業	県委託金と市単独費の合併により、生き物の生態系を考慮に入れて芦屋川・宮川の散在塵芥収集を年90回実施，除草の実施年2回	下水道課
	(3)人と自然とのふれあいの場の保全	宮川環境整備検討ワークショップ	宮川に面する呉川町および西蔵町の住民20人と，河川および環境の専門家を含め約30人でワークショップを計4回開催し，国道43号線から汐風橋までの区間の整備方法について検討を行った。 期間：5月21日から7月8日	下水道課

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3・環境への負荷の低減	(1) 公害に関する環境情報の把握	「兵庫地域公害防止計画」に基づく施策	公害の防止を目的として、国が基本方針を示し、県が策定する地域計画で、兵庫地域公害防止計画として、平成14～18年度までの5年間の公害対策事業等の関係事業を推進 (19年度以降は指定地区から除外のため予定なし)	生活環境部総務課(環境保全)
	(1) 公害に関する環境情報の把握	環境測定・調査 有害大気汚染物質環境モニタリング	県が行う調査に協力。有害大気汚染物質環境モニタリングを国道43号で平成9年10月から毎月1回実施。平成14年7月に打出自排局から宮川小学校へ移設	生活環境部総務課(環境保全)
	(1) 公害に関する環境情報の把握	生活騒音対策	「生活環境騒音に関する指導要綱」等に基づき、苦情について随時対応し指導	生活環境部総務課(環境保全)
	(1) 公害に関する環境情報の把握	大気汚染の健康に係る疫学的調査に伴う大気汚染連続測定	環境省が行なう疫学調査に伴い、大気汚染等連続測定・簡易測定に協力 (宮川小学校、若宮町、朝日ヶ丘小学校等計5箇所)	生活環境部総務課(環境保全)
	(1) 公害に関する環境情報の把握	緑ゆたかな美しいまちづくり紛争調停委員会の開催	平成18年6月～平成19年1月まで、計6回開催	生活環境部総務課(環境保全)
	(1) 公害に関する環境情報の把握	環境測定・調査 アスベスト濃度調査	県が行う調査に協力。潮見小学校、宮川小学校で実施(9月、1月)	生活環境部総務課(環境保全)
	(1) 公害に関する環境情報の把握	環境測定・調査 ダイオキシン調査	県が行う調査に協力。山手小学校で年4回実施 年4回実施(5、8、11、2月)	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	排水性舗装(継続)	車道におけるアスファルト舗装を用いた排水性舗装の実施 ・市内一円 施工面積 A = 1,578 m ²	道路課
	(2) 自動車公害対策	低公害車普及促進	市広報紙に助成の募集について掲載 民間助成分: 18年度は助成無し 1. 市保有台数 天然ガス自動車: 7台 天然ガス塵芥車: 7台 計14台 2. 事業者への助成累計台数 天然ガス自動車: 5台	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	芦屋浜地区騒音測定調査	芦屋浜地区における騒音調査実施 測定7地点 測定月(年12回実施): 4月～3月	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 県移動観測車での調査 【3-3-3、3-3-5に再掲】	騒音、振動、大気の測定を国道2号(1月)や市道山手幹線(5月)や市道宮川線(5月)、5号湾岸線(2月)で実施。大気の測定を翠ヶ丘町(5月)で実施	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 交通量調査	24時間調査 23地点 ノーマイカーデー調査 年2回(6、12月)、 2地点で2時間調査を実施	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 市環境測定車での調査 【3-3-3、3-3-5に再掲】	騒音、振動、大気の測定を市内13か所で実施	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 自動車排出ガスの測定(常時観測)	打出自排局と宮川小学校自排局で実施	生活環境部総務課(環境保全)

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3・環境への負荷の低減	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 振動・低周波音調査	国道43号沿道において、振動及び低周波音調査を実施 (9月実施) 官民境界と境界から20~40mで計14地点で移動調査	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 騒音、振動測定	打出自排局、宮川小学校自排局で常時実施 国道43号沿道における調査(県市合同調査) 6月実施(精道町)	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	環境測定・調査 窒素酸化物濃度	国道43号沿道等の68地点で簡易測定 測定月(年2回実施): 5月, 1月	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	国道43号・阪神高速道路 公害対策	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して尼崎市、西宮市、芦屋市の三市で国及び関係機関へ要望 要望日及び要望先: 11月2日 環境省 : 11月15日 国土交通省近畿地方整備局、 阪神高速道路(株)	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	阪神地域ノーマイカーデー 啓発事業 【3-4-2に再掲】	「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送、事業所への協力要請 幼稚園や保育所などにティッシュ・花の種による啓発 配布数: 2,500個(ティッシュ) 1,100個(花の種) 6月, 12月(強化月間)はポスターを市内広報掲示板等に掲示 ポスター: 100枚	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	大気汚染防止推進月間や地球温暖化防止月間の啓発 【3-4-2に再掲】	「大気汚染防止推進月間」、「地球温暖化防止月間」として市広報紙で対策の啓発を実施 (啓発内容) 1. マイカーの使用自粛・アイドリング・ストップの励行 2. 冷房温度の見直し 3. 省エネルギー・省資源に取り組むなど	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 自動車公害対策	兵庫県自動車排出窒素酸化物総量削減計画	自家用自動車の使用自粛 簡易測定による窒素酸化物濃度調査 公用車への低公害車の導入 事業者への低公害車の導入のための支援 低公害車普及のための広報	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 大気汚染対策	山手幹線街路事業(継続) 【3-3-3に再掲】	・二層式等低騒音舗装 三条南町~西芦屋町、親王塚町 A=5,300m ² ・遮音壁設置(H=2~2.5m) 三条南町~西芦屋町 L= 228m ・光触媒歩道舗装 三条南町~西芦屋町 A= 873m ² ・植樹帯設置(w=1.0~1.35m) 三条南町~大原町 L= 156m 期間: H18年10月~H19年3月	街路課
	(3) 大気汚染対策	環境測定・調査 一般環境大気測定	朝日ヶ丘小学校測定局、潮見小学校測定局、打出浜小学校測定局で実施	生活環境部総務課(環境保全)

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3・環境への負荷の低減	(3) 大気汚染対策	環境測定・調査 県移動観測車での調査 【3-3-2, 3-3-5 に再掲】	騒音, 振動, 大気の測定を国道2号(1月)や市道山手幹線(5月)や市道宮川線(5月), 5号湾岸線(2月)で実施。大気の測定を翠ヶ丘町(5月)で実施	生活環境部総務課(環境保全)
	(3) 大気汚染対策	環境測定・調査 光化学スモッグ監視	4月から10月まで監視体制を実施(4/20~10/19)	生活環境部総務課(環境保全)
	(3) 大気汚染対策	環境測定・調査 酸性雨調査	朝日ヶ丘小学校で毎月実施	生活環境部総務課(環境保全)
	(3) 大気汚染対策	環境測定・調査 市環境測定車での調査 【3-3-2, 3-3-5 に再掲】	騒音, 振動, 大気の測定を市内13か所で実施	生活環境部総務課(環境保全)
	(3) 大気汚染対策	山手幹線街路事業(継続) 【3-3-2に再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・二層式等低騒音舗装 三条南町~西芦屋町, 親王塚町 A=5,300m² ・遮音壁設置(H=2~2.5m) 三条南町~西芦屋町 L=228m ・光触媒歩道舗装 三条南町~西芦屋町 A=873m² ・植樹帯設置(w=1.0~1.35m) 三条南町~大原町 L=156m 期間: H18年10月~H19年3月	街路課
	(4) 水質汚濁対策	南芦屋浜下水処理場建設(継続)	平成18年度事業なし 平成21年度から再度実施予定	下水処理場
	(4) 水質汚濁対策	広域汚泥処理事業(継続)	芦屋下水処理場及び南芦屋浜下水処理場で発生した汚泥を, 兵庫東スラッジ事業所へポンプにより送泥し処理する。 汚泥処理量(1%換算) 合計 156,331m ³ 芦屋下水処理場 151,969m ³ 南芦屋浜下水処理場 4,362m ³	下水処理場
	(4) 水質汚濁対策	特定事業所の水質調査	クリーニング店等の特定事業場9件の水質調査。 期間: 1月~3月 平成19年度に注意書きの送付(3件)を予定。	下水道課
	(4) 水質汚濁対策	大阪湾環境保全対策	大阪湾クリーン作戦, 大阪湾の環境保全に関する国への要望, 環境の保全と創造に関する情報収集や啓発を行っている。	生活環境部総務課(環境保全)
	(5) 振動・騒音対策	特定工作物解体等実施届の經由	解体・改修しようとする建築物にアスベストが使用されている場合や, 粉じんが発生する場合, 本市を經由する兵庫県への届出を受理し, 飛散防止を図っている 実施届件数:(石綿)10件 (粉じん)2件	生活環境部総務課(環境保全)
(5) 振動・騒音対策	特定施設設置届出の受理	騒音, 振動の発生する施設を設置する場合, 届出させ, 騒音, 振動の未然防止を図っている。 設置届出件数:(騒音)6件【法2件, 条例4件】 (振動)0件 変更届出件数:(騒音)2件【法1件, 条例1件】 (振動)0件	生活環境部総務課(環境保全)	

基本方針3 公害対策の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3・環境への負荷の低減	(5) 振動・騒音対策	環境測定・調査 県移動観測車での調査 【3-3-2, 3-3-3 に再掲】	騒音, 振動, 大気の測定を国道2号(1月)や市道山手幹線(5月)や市道宮川線(5月), 5号湾岸線(2月)で実施。大気の測定を翠ヶ丘町(5月)で実施	生活環境部総務課(環境保全)
	(5) 振動・騒音対策	環境測定・調査 市環境測定車での調査 【3-3-2, 3-3-3 に再掲】	騒音, 振動, 大気の測定を市内13か所で実施	生活環境部総務課(環境保全)
	(5) 振動・騒音対策	特定建設作業実施届出の受理	騒音・振動の発生する特定建設作業を実施する場合, 届出の受理や対策の指導を行っている。 届出件数: 235件	生活環境部総務課(環境保全)

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3・環境への負荷の低減	(1)市の率先的取組の推進	芦屋市環境マネジメントシステムの構築および実施	京都精華大学の協力により平成19年3月1日よりISO14001に準拠した芦屋市環境マネジメントシステムを構築し導入	生活環境部総務課(環境保全)
	(1)市の率先的取組の推進	第2次芦屋市環境保全率先実行計画の推進	温暖化防止の対策として温室効果ガスの削減に向けた行動計画を推進、「第2次芦屋市環境保全率先実行計画」を平成19年2月に策定 平成18年度より取組開始 (平成17年度を基準に平成18年度の実績) 1. 温室効果ガス総排出量の削減 【目標:3%以上】 【実績:3.9%増】 2. 市施設等で使用する燃料使用料の削減 【目標:2%以上】 【実績:都市ガス14.9%減】 【実績:ガソリン24.2%減】 3. 電気使用料の削減 【目標:4%以上】 【実績:0.6%減】 4. 水使用料の削減 【目標:2%以上】 【実績:3.2%減】 5. 用紙類(コピー用紙)の使用量(購入量)の削減 【目標:10%以上】 【実績:6.0%増】 6. 低公害車の導入(市公用車のうち低公害車が占める割合) 【目標:12%以上】 【実績:9.3%】 7. 紙資源回収の推進(紙資源回収量) 【目標:30%以上増加】 【実績:30.4%増】	生活環境部総務課(環境保全)
	(1)市の率先的取組の推進	校舎棟(教室・管理諸室等)の照明器具の更新(省エネ器具への取替)	・従来型の器具を高効率で省エネタイプの器具に取替を進めている。 平成18年度は伊勢幼稚園(5保育室)の取替を実施。19年度には、幼稚園保育室、小学校普通教室22CL, 中学校18CL, 防犯灯に電気消費量削減LED照明器具, 体育館照明にも採用し取付ける予定である。 実施:8月1日	教委施設課
	(1)市の率先的取組の推進	校舎公害防止工事(継続)	・国道43号線及び阪神高速道路からの大気汚染防止対策として、普通教室棟に全室空調機を取付けた。機器は二酸化炭素を抑制することを目途にGHP方式とし、環境にクリーンなガスエンジンを稼働させ、本体が駆動に必要な電気エネルギーはガスエンジン可動に伴い自己発電し、全館空調とした。 (平成18年には、教室棟に環境に配慮した空調機を設置した。)	教委施設課
	(1)市の率先的取組の推進	庁内リサイクルの推進等(継続) 【3-5-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い、行政回収に組み入れた。	環境処理センター(施設)
	(2)参画と協働による地球温暖化対策の推進	浸透樹・透水管の設置	行政指導により、1戸当たり2箇所の浸透ますの設置を指導し、また500㎡以上の土地については浸透管および透水性舗装の設置を指導している。	下水道課

基本方針4 地球温暖化対策の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
3・環境への負荷の低減	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	環境問題の啓発 【3-1-4に再掲】	環境パネル展により環境問題の啓発を行う。 日時：6月19日(月)～6月23日(金) 場所：市役所北館 内容：地球温暖化について、エコクラブの活動報告も併せて掲示	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	大気汚染防止推進月間や地球温暖化防止月間の啓発 【3-3-2に再掲】	「大気汚染防止推進月間」、「地球温暖化防止月間」として市広報紙で対策の啓発を実施 (啓発内容) 1. マイカーの使用自粛・アイドリング・ストップの励行 2. 冷房温度の見直し 3. 省エネルギー・省資源に取り組むなど	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	阪神地域ノーマイカーデー啓発事業 【3-3-2に再掲】	「毎月20日はノーマイカーデー」の啓発 市広報紙、横断幕、庁内LAN、庁内放送、事業所への協力要請 幼稚園や保育所などにティッシュ・花の種による啓発 配布数：2,500個(ティッシュ) 1,100個(花の種) 6月、12月(強化月間)はポスターを市内広報掲示板等に掲示 ポスター：100枚	生活環境部総務課(環境保全)
	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	透水性舗装(継続)	歩道におけるアスファルト舗装を用いた透水性舗装の実施 ・市内一円 施工面積 A = 3,976㎡ (必要に応じ随時実施)	道路課
5・参画と協働の推進	(2) 参画と協働による地球温暖化対策の推進	グリーンエネルギーメッセ(あしや秋まつりの参加)	兵庫県地球温暖化防止活動推進員と協力して、あしや秋まつりに参加 大外公園において、環境パネルの展示、電気自動車の展示・試乗などを行った。 実施：10月15日	生活環境部総務課(環境保全)

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1・芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	啓発・広報活動(継続) 【1-1-4に再掲】	1 広報あしや環境特集号を新聞折込 6月8日 2 家庭ごみハンドブックを各戸配布 3月 3 ごみ収集カレンダーを各戸配布(家庭ごみハンドブックと同時配布) 3月 4 市内転居者(全部入居世帯)に,家庭ごみハンドブックとごみカレンダーを配布 随時 5 「マイバックキャンペーン」実施 6月 6 環境処理センター施設見学会開催 随時実施	環境処理センター(施設)
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	フリーマーケットの開催(継続) 【5-7-1に再掲】	家庭での不用品を有効利用することを通じて,物を大切に する気持ちを育み,合わせてごみの減量化や資源保護 に対する市民の関心を高めるために実施 (芦屋市商工会女性部共催) 1 場 所:ペDESTリアンデッキ 2 実 施:5月14日,3月11日 3 応募店数:28店(各開催日共)	環境処理センター(施設)
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	資源ごみ集団回収報奨金交付事業(継続) 【5-7-1に再掲】	回収活動登録団体に回収量1kgにつき,4円の報奨金を 年2回(10月,4月)交付することにより,ごみ問題 に対する意識の向上を図り,資源の有効利用及びごみの 減量を図る。 活動団体数:142団体 回 収 量:4,376t 回収品目:新聞,雑誌,段ボールその他の紙類,紙 パック類,古着,カン 報 奨 金:17,422千円 【平成18年2月から,資源ごみ集団回収報奨金を一つ の交付団体につき,年度当たり80万円の上限額を設定 した。】	環境処理センター(施設)
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	芦屋市廃棄物減量等推進審議会(継続) 【5-7-1に再掲】	学識経験者,市民,関係団体,事業者,行政が一般廃棄 物の減量等に関する事項を審議する。次の事項につい て,調査審議をする。 1 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関す ること。 2 分別収集の実施に関すること。 3 啓発活動に関すること。 実施:9月26日,3月23日	環境処理センター(施設)
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	コンポスト購入助成事業(継続)	ごみ減量化のため,生ごみを堆肥化するコンポストを市 民が購入する場合,一基につき4,000円を限度に助 成(1世帯2基まで助成) 購入数:6基(累計538基) 【現在まで一定の成果をあげてきたが,申込み件数が一 桁となり,この制度の役割は,果たしたと考えられるた め,平成20年3月末までの助成制度とする。】	環境処理センター(施設)
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	マイバックキャンペーン 【1-1-4に再掲】	芦屋市消費者協会と共催し,買い物の際に買い物袋を持 参することで排出される包装ごみの削減に取り組んでい る。 市内の量販店において啓発用チラシ等の配布	環境処理センター(施設)

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1・芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	ペットボトルの収集(継続)	平成12年7月からペットボトルをリサイクルするため、分別収集を開始 (平成18年度) 収集量 : 164t 再資源化量 : 83t リサイクル率 : 51%	環境処理センター(施設)
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	リサイクル教室	スカート,セーター,ジーンズ,和服,ネクタイ等の古着や古切れ,食品トレー等を使って,日常生活に役立つものを作る。(年2回実施) (芦屋市消費者協会共催) 場所:分庁舎2階大会議室 参加者:延べ33人 内容:(8月)水周りに可愛い「スーパータワシ」 (3月)はぎれで「布の花のリース」	経済課
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	家庭用品交換会及び修理会	芦屋市消費者協会に委託して実施 1.家庭用品の交換会 食料品,衣類,雑貨品の新品のみの取扱。価格を市価の半額以下とし,同協会が預かり販売する。 日時:9月24日と3月18日の年2回実施 2.家庭用品修理会 靴の修理,刃物の研磨(有料) 日時と場所:10月23日前田集会所前 10月25日竹園集会所横広場	経済課
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	衣料品無料交換会	新品同等の衣類(靴,バック等を含む)及び新品の雑貨を取り扱う。開催日以前に日を決めて出品の受付をし,開催日に一斉に展示し,無料で持ち帰ってもらう。 日時:5月24日~5月26日(年1回実施) 場所:芦屋市消費生活センター出品者:74人 出品数:1,000点(+雑貨) 参加者:延べ116人	経済課
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	「買物袋」持参啓発	商工会女性部,芦屋市消費者協会が,包装の簡素化を図るため実施している「買物袋」持参運動の支援	経済課
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	樹木リサイクル事業(継続)	芦屋市総合公園に整備したリサイクル施設を芦屋市総合公園指定管理者が運営し,チップ堆肥化を行う。	公園緑地課
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	再生可能な家具類の収集(継続)	自転車・家具類などリフォーム可能な資源を回収し,リフォーム後,再生品として市民への利用を促し,資源の有効利用の確保を図るため,資源を壊さないように,リフト車により,手作業で収集する。	環境処理センター(収集)
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	再生家具類の展示・販売・利用促進(継続)	ごみ減量化,再資源化への実践及び啓発を目的に再生品の展示・販売会を実施 1 リユースフェスタ(有料展示) 展示品:家具類 106点 申込件数:349件 2 リユースフェスタ(無料展示) 展示品:家具類 103点 申込件数:189件 3 リユースフェスタ(有料展示) 展示品:家具類 114点 申込件数:229件	環境処理センター(収集)

基本方針5 循環型社会の形成

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1・芦屋エコライフの普及	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	ごみ出しマナー啓発事業(継続)	紙資源の分別収集を,引き続き行政回収で実施する。牛乳パック,ニカド電池の回収は,引き続き販売店で回収する。	環境処理センター(収集)
	(3)グリーン購入の推進	スリム・リサイクル宣言の店運動(継続)	ごみの減量,再資源化のため,店舗,事業所等,主に小売店,スーパーをスリム・リサイクル宣言の店に指定し,簡易包装の推進,店舗で発生する紙類,カン,ピンの再資源化などの活動を行う。 指定店:42店	環境処理センター(収集)
3・環境への負荷の低減	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	収集体制の充実(継続)	粗大(大型)ごみの収集をリフト付きトラックによる非破壊収集に換えることにより,廃棄物の再利用促進を図る。	環境処理センター(収集)
	(1)ごみの減量化・再資源化の推進	粗大ごみ収集の有料化(継続)	粗大(大型)ごみの収集は,引き続きリフト車による非破壊収集を行い,粗大ごみの再資源化を促進する。	環境処理センター(収集)
	(1)市の率先的取組の推進	庁内リサイクルの推進等(継続) 【3-4-1に再掲】	平成16年4月から紙資源の分別収集を実施したことに伴い,行政回収に組み入れた。	環境処理センター(施設)
	(4)不法投棄対策の推進	不法投棄防止の啓発(継続) 【4-6-3に再掲】	平成13年12月,芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設立。平成19年2月に同協議会を開催し,不法投棄の現状,相互連絡体制,排出者の特定,通報制度などを協議した。引き続き実効性のある活動に取り組んでいく。 また,啓発活動も引き続き行なっていく。	環境処理センター(収集)

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1・芦屋エコライフの普及	(3) まちなみの美化	わがまちクリーン作戦(継続)	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施する。 1 日時：6月11日(日) 参加者：1,731名 ごみ収集量：不燃ごみ 650kg 可燃ごみ 6,140kg 合計 6,790kg 2 日時：9月24日(日) 参加者：1,593名 ごみ収集量：不燃ごみ 570kg 可燃ごみ 2,380kg 合計 2,950kg	生活環境部総務課
	(3) まちなみの美化	空き缶等の散乱防止に関する啓発事業(継続)	美化推進員と連携活動 1 ポイ捨て禁止キャンペーン 年2回JR芦屋駅前啓発グッズ配布 2 広報紙による啓発 3 各自治会への啓発用ノボリ旗の貸出し及び啓発ステッカーの貸与	生活環境部総務課
4・美しいまちなみの保全	(1) 美しいまちなみの計画的な保全と創造	遺跡環境整備	金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈、剪定を実施した。	生涯学習課
	(1) 美しいまちなみの計画的な保全と創造	文化財解説版の設置・修理	国民共有の文化遺産である文化財を、将来の地域社会に受け継ぐため、文化財の解説版を設置して、文化財の保護・啓発に努めるとともに情報の発信を行う。 会下山遺跡の解説版を2基設置	生涯学習課
	(1) 美しいまちなみの計画的な保全と創造	転落防止柵改良(継続)	転落防止柵の取替え新設等の実施 ・市内一円 施工延長 L = 549m	道路課
	(1) 美しいまちなみの計画的な保全と創造	地区計画による住環境の保全	地区計画の区域内における行為の届出(158件)に対し、助言や指導を行うことにより良好な住環境の保全に努めた。	都市計画課
	(1) 美しいまちなみの計画的な保全と創造	地区計画の都市計画決定	奥池南町地区地区計画の決定 六麓荘町地区地区計画の決定 新浜住宅地区地区計画の決定	都市計画課
	(1) 美しいまちなみの計画的な保全と創造	まちの景観形成推進事業	大規模建築物等の届出(37件)や景観地区内の届出(126件)に対し、助言や指導を行うことにより、まちの景観形成の向上に努めた。	都市計画課
	(1) 美しいまちなみの計画的な保全と創造	緑の基本計画の策定(継続)	緑の基本計画検討委員会1回開催と市民協働委員会4回開催し、策定に向けて取り組みを実施。	都市計画課
	(2) 緑化の推進	山手幹線街路事業(継続)	道路植栽： 三条南町、西芦屋町 高木 17本 低木 1,412本 地被類 559鉢 緑化面積 119㎡ 実施：H18年10月～H19年3月	街路課
	(2) 緑化の推進	緑化等環境保全事業(継続)	市民が生垣・壁面等の緑化を行う場合に助成を行う。 助成件数 17件 助成金額 2,784,000円	公園緑地課

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4・美しいまちなみの保全	(2) 緑化の推進	苗木配布事業(廃止)	ひょうご国体実施年のため、予定無し。	公園緑地課
	(2) 緑化の推進	苗木配布事業(廃止)	「あしや花と緑の会」の解散のため。	公園緑地課
	(2) 緑化の推進	都市緑化基金(継続)	都市緑化基金への寄付を受け、基金の充実を図る。 寄付件数; 2件 寄付金額; 5,180,000円	公園緑地課
	(2) 緑化の推進	街路等緑化推進事業(継続)	芦屋川沿いや芦屋中央線地で枯損木の植え替えを実施。	公園緑地課
	(2) 緑化の推進	既設公園施設改修事業(継続)	朝日ヶ丘北公園・竹園児童遊園・呉川公園・茶屋公園・芦屋公園・西浜公園・春日公園・地藏公園・三条公園で遊具等の補修を行った。	公園緑地課
	(2) 緑化の推進	県民まちなみ緑化事業(新規)	都市地域における環境改善等を目的にして、県民みずから行なう緑化に対して、苗木の購入費等の補助を行なう。(4件, 11,576,733円)	公園緑地課
	(3) まちなみの美化	不法投棄防止の啓発(継続) 【3-5-4に再掲】	平成13年12月、芦屋警察署等関係機関18団体で構成する「芦屋市不法投棄防止協議会」を設立。平成19年2月に同協議会を開催し、不法投棄の現状、相互連絡体制、排出者の特定、通報制度などを協議した。引き続き実効性のある活動に取り組んでいく。 また、啓発活動も引き続き行なっていく。	環境処理センター(収集)
	(3) まちなみの美化	南芦屋浜地区海岸美化事業(継続)	兵庫県尼崎港管理事務所が管理する南芦屋浜地区北護岸の美化保持のために、芦屋市が海岸内の環境整備にかかる美化事業を受託し、(財)芦屋市シルバー人材センターに清掃業務の委託を行った。 護岸清掃延長 L=1,768m	公園緑地課
	(3) まちなみの美化	山まつり協賛事業(継続)	芦屋市自治環境協議会主催により「ゴミの持ち帰りキャンペーン」(阪急芦屋川駅)で実施 実施: 5月21日	市民参画課
(3) まちなみの美化	わがまちクリーン作戦(継続) 【5-7-1に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に、市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施する。 1 日時: 6月11日(日) 参加者: 1,713名 ごみ収集量: 不燃ごみ 650kg 可燃ごみ 6,140kg 合計 6,790kg 2 日時: 9月24日(日) 参加者: 1,593名 ごみ収集量: 不燃ごみ 570kg 可燃ごみ 2,380kg 合計 2,950kg	市民参画課	

基本方針6 美しいまちなみの保全

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
4・美しいまちなみの保全	(3) まちなみの美化	水道水源保全作戦(継続)	水道週間(6月1日~7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施 実施日:6月2日(金) 13:00~15:00 主催:芦屋市水道部 15名 共催:芦屋市水道サービス協会 2名 協力:芦屋健康福祉事務所 1名 芦屋市水道事業協同組合 3名 芦屋カンツリー倶楽部 10名 芦屋市生活環境部 3名 合計 34名 ゴミ収集量:890kg ゴミの主な内容:トラック用大型タイヤ1本・自動車用タイヤ7本・バッテリー8個・その他(自転車・キャンプ用テントセット・テレビ・あき缶等)	水道部
		【2-1-2に再掲】		
5・参画と協働の推進	(3) まちなみの美化	花壇植栽管理事業(継続)	自治会管理分2,345㎡,呉川・打出・南宮浜・東山北・浜風東・浜風南公園等の花壇 芦屋市総合公園指定管理者に管理委託分453㎡,国道43号線芦屋川橋,国道2号線業平橋,鳴尾御影線宮塚橋等の花壇管理を委託。	公園緑地課
	(3) まちなみの美化	(新規)公共施設等花苗配布事業	ひょうご国体を契機とし,出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供するもの。(47団体,423,727円) 実施時期:5月,9月,12月	公園緑地課
	(3) まちなみの美化	(新規)「のじぎくの里」づくり事業	県花(のじぎく)の普及啓発を図るため,のじぎくの植栽を積極的に進めるため,苗の配布を行なうもの。(22団体,1,130本) 実施時期:4月	公園緑地課
	(3) まちなみの美化	(新規)花いっぱいモデル助成事業	震災後,市街地に残されたままの空地等を活用して地域住民の参画と協働により花作り活動を行なう場合に園芸資材等を助成するもの。 実施時期:6月,9月,12月,3月 国体の終了に伴い廃止。(別事業に継続)	公園緑地課

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
1・芦屋エコライフの普及	(2) 環境教育の推進	施設見学(環境処理センター)(継続)	市内小学校及び一般市民の施設見学 団体又は個人の事前申込により、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにごみ処理の現状を説明し、ごみ焼却施設や燃やさないごみの選別場を実際に見ることで、廃棄物に対する理解を深める啓発を行った。また、環境処理センター施設見学のお知らせが広範囲にできるよう芦屋市生涯学習出前講座、兵庫県のひょうご環境学習施設ガイドブックに登録及び掲載をしている。 参加人数：約1,000人/年(随時実施)	環境処理センター(施設)
	(1) 各主体における環境保全活動の推進	仲ノ池における自然観察会の実施	芦屋市環境づくり推進会議委員と共同で岩園町の仲ノ池において市民を対象とした自然観察会を実施した。 参加者 5月27日：45人 10月21日：36人	生活環境部総務課(環境保全)
5・参画と協働の推進	(1) 各主体における環境保全活動の推進	フリーマーケットの開催(継続)	家庭での不用品を有効利用することを通じて、物を大切にすする気持ちを育み、合わせてごみの減量化や資源保護に対する市民の関心を高めるために実施 (芦屋市商工会女性部共催) 1 場 所：ペDESTリアンデッキ 2 実 施：5月14日、3月11日 3 応募店数：28店(各開催日共)	環境処理センター(施設)
	(1) 各主体における環境保全活動の推進	資源ごみ集団回収報奨金交付事業(継続)	回収活動登録団体に回収量1kgにつき、4円の報奨金を年2回(10月、4月)交付することにより、ごみ問題に対する意識の向上を図り、資源の有効利用及びごみの減量を図る。 活動団体数：142団体 回 収 量：4,376t 回収品目：新聞、雑誌、段ボールその他の紙類、紙パック類、古着、カン 報 奨 金：17,422千円 【平成18年2月から、資源ごみ集団回収報奨金を一つの交付団体につき、年度当たり80万円の上限額を設定した。】	環境処理センター(施設)
	(1) 各主体における環境保全活動の推進	芦屋市廃棄物減量等推進審議会(継続)	学識経験者、市民、関係団体、事業者、行政が一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する。次の事項について、調査審議をする。 1 一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に関すること。 2 分別収集の実施に関すること。 3 啓発活動に関すること。 実施：9月26日、3月23日	環境処理センター(施設)
	(1) 各主体における環境保全活動の推進	芦屋三大まつりへの援助・協力(継続)	第18回芦屋さくらまつりの開催援助(主催：芦屋さくらまつり協議会) 場 所 芦屋川東側沿道(大正橋～国道2号線) 内 容 コンサート、縁日、イベント等 日 時 4月1日、2日 参加者 延57,000人	市民参画課

基本方針7 参画と協働の推進

基本目標	基本施策	事業名	事業内容及び実施時期等	所管課
5・参画と協働の推進	(1) 各主体における環境保全活動の推進	芦屋三大まつりへの援助・協力(継続)	第28回芦屋サマーカーニバルの開催援助(主催:芦屋市民まつり協議会) 場 所 南芦屋浜地区 内 容 花火大会, ドラゴンボートレース大会, 縁日, イベント等 日 時 7月22日, 23日 参加者 延50,000人	市民参画課
	(1) 各主体における環境保全活動の推進	芦屋三大まつりへの援助・協力(継続)	第18回あしや秋まつりの開催援助(主催:あしや秋まつり協議会) 場 所 大榎公園, 茶屋公園, 川東線 内 容 地車練り回し, 縁日, イベント等 日 時 10月15日 参加者 最大時5,000人	市民参画課
	(1) 各主体における環境保全活動の推進	わがまちクリーン作戦(継続) 【4-6-3に再掲】	芦屋市自治環境協議会主催で環境月間と環境衛生週間に年2回実施。各自治会を中心に, 市民団体等も参加し市内一斉の美化清掃を実施する。 1 日時: 6月11日(日) 参加者: 1,713名 ごみ収集量: 不燃ごみ 650kg 可燃ごみ 6,140kg 合計 6,790kg 2 日時: 9月24日(日) 参加者: 1,593名 ごみ収集量: 不燃ごみ 570kg 可燃ごみ 2,380kg 合計 2,950kg	市民参画課
	(1) 環境学習の推進	芦屋市生涯学習出前講座 【5-1-1に再掲】	環境に関する講座をはじめ, 市政に関する様々なメニューを用意し, 市民で構成する団体の要請に基づき市職員を派遣し, グループ・サークルの環境学習への支援を行うとともに情報の発信を行う。 実施講座数: 24講座(うち環境関係 1講座)	生涯学習課
	(1) 環境学習の推進	社会教育関係団体の登録 【5-1-1に再掲】	社会教育法に基づき学習活動をしているグループ(社会教育関係団体)を支援するため「芦屋市社会教育関係」団体の登録を行っている。 登録団体数: 398団体(内環境関係団体7団体) 登録は3年ごとに行っており, 平成18年度は登録年	生涯学習課
	(2) 環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進	「住みよい芦屋をつくる」ポスター展(継続) 【1-1-2に再掲】	環境問題を啓発するため, 市内の小・中学校生を対象に「ごみ問題」, 「環境問題」についてポスター作品を募集し, 展示した。 応募作品: 251点, 入選作品: 26点 1 展示場所: 市民センター : 11月16日~11月30日 (上記終了後, 引続き, 展示を行った。) 2 展示場所: 市役所北館1階 : 12月1日~12月8日	環境処理センター(施設)